

会議録

会議名	第5回 天草市上下水道事業運営審議会
日時	令和6年10月1日（火）午後3時～午後5時
場所	本渡浄化センター 3階会議室
出席者	・審議会委員8名 ・事務局10名 ※最終ページに掲載のとおり
資料	出席者名簿 説明資料（目標とする水道料金） （目標とする下水道料金）
記録方法	会議内容の要点記録

会議内容

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会〔司会：経営管理課長〕
会長	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>前回7月23日開催しましてから、ものすごく暑い夏を過ごしまして、ここ1週間くらいやっと涼しくなってきたかなというところですけども、国土交通省がですね水道行政を同時に、厚生労働省から国土交通省へ移管されて、ちょうどその移管のときに能登半島地震の対応ですごくバタバタされてたんですけども、ようやく落ち着いてきたところに豪雨災害があって今もバタバタされてるんですが、国土交通省としても上下水道を監督する立場になられたので、今ものすごく政策的にいろんなことを打ち出していこうとたくさん会議をはじめられまして、私もそちらに呼ばれてすごく大変な会議の数で対応に大変な思いをしているところです。</p> <p>そのひとつが昨日水道の諸課題を検討する会議みたいなのがあって、今朝の新聞にも出てたと思うんですけど、日本全国市町村の水道カルテというものを国土交通省が公表して、その中ではですね耐震化率の取組を平均的な耐震化率を下回っている事業者を公表して、かつ、それと料金回収率の平均よりも上回っているか、下回っているか、それで耐震化率がままならない、料金回収率がままならないそういった事業者に頑張ってくださいと応援されるために、そういった資料を出されます。</p> <p>その他には水道料金算定要領が日本水道協会で改定されますし、その改定に沿った算定になるように皆さんで考えていただきたいんですけども、下水道協会では官民連携、ウォーターPPPという管理体系が新しく去年の6月に内閣府から出たんですけども、それを促進することを国土交通省としてもやってらっしゃるんですけど、下水道協会としてはそのモニタリングを誰がどのようにやるのかっていうことをですね、あり方検討会というものを立ち上げまして、そちらを私が座長をさせていただいてこれから議論するんですけども、とにかく今、国がですねバタバタバタバタといろんな事をやっていこうと議論されています。</p> <p>そういったものを情報としてキャッチしながら、天草市の水道、下水道を将来に渡ってですね持続可能なものにしていかなくてはならないということなんです。</p> <p>今日はですね、料金改定の具体的な方向性を皆様と一緒に議論させていただくということになりますので、いつも水道、下水道と説明を全部いただいた上で皆さんからの意見をいただくという形でしたけれども、今回はまず水道料金について説明をいただいて、皆さんの意見をいただき、その後下水道について説明をいただいた後、また皆さんから意見をいただくということで進めさせていただきます。</p>
副会長	<p>3. 議題</p> <p>(1) 目標とする水道料金</p> <p>① 説明〔経営管理課水道庶務係長が資料に沿って説明〕</p> <p>② 質疑応答</p> <p>流れ的にはすごく分かりやすかったし、妥当な考え方だったんじゃないかなというふうに思いました。問題はこの根拠になる数字はどうなんだったところだと思うんですけど、まず、4ページで料金収入が減るのは人口が減るということで分かるんですけども、一般会計繰入金も1億6600万円減ということですが、これはどういうことで減るのでしょうか。</p>
事務局	<p>一般会計繰入金減少の一番大きな原因は、平成29年度から簡易水道事業を上水道事業に統合し、ひとつの水道事業として運営を始めました。簡易水道事業はご存じのとおり規模が小さく経営的にはかなり不利な条件だということで、上水道事業に比べ</p>

事務局 ますと手厚く一般会計からの繰入がなされるよう国の基準が定められています。しかしながら、事業統合から5年を経過した後は簡易水道に係る繰入基準の割落としが始まり、最終的には0になるということになっていますのでその部分が最も大きな原因です。また、企業債の残高も徐々に減少する見込みであり、それに伴って利息の償還額も減っていくためそれに係る繰入金も減少していきますので、その分も影響しています。

副会長 人口減少というよりも一般会計繰入金というのは結局、国からの補助が減っているからとそういう意味ですか。

事務局 そうですね、制度上そうなるということです。

副会長 天草市の税収が減ったということではなくて。

事務局 はい。

副会長 5ページですけれど、将来の人口推計の数字なんですけど、これ天草市は独自に推計されたんですか。

事務局 国、九州・沖縄、熊本県については「国立社会保障・人口問題研究所」が作成したものを引用しています。天草市については、市の政策企画課がコーホート変化率を用いて算定したものです。天草市の推計人口についても「国立社会保障・人口問題研究所」が作成したものがありますが、そちらでも令和27年は58.901%まで減少する結果となっています。

副会長 なんか（減少するスピードが）速いなと思って。毎年毎年天草市では7千人くらい減っているんですね。「国立社会保障・人口問題研究所」の推計でもそうなるんですね。さらにその40年後なんて半分どころじゃなくてかなりのことになるんですね。

事務局 次に6ページ目の②、8億5千万というとかはどこの数字ですか。

事務局 これは表の一番下の行「内部留保からの補てん」の数字です。②のところでは、実際の数値を丸めて表記しましたので、約8億5千万円はR07の8億4597万3千円ということになり、11億7千万円はR09の11億7140万3千円ということになります。

副会長 7ページですけど、これが一番ややこしい。収益的収支の下、減価償却。その下の括弧に「減価償却に資産減耗費を加算し、長期前受金を控除している」と書いてありますよね。ということは、ここに書かれている減価償却費はそれを計算した後ですか。

事務局 括弧書きの分を加味した後の数値となっています。

委員 妥当な数字を出していただいているのかなと思って見ているところなんですけど、5年後にさらに再改定するときの人口の減少率を加味したら、今回は26.11という改定率で済みますけど、どのくらいの改定率になるんでしょうか。改定を重ねるごとに大きな数字になっていくと思うんですね。人口が増えれば問題ないんでしょうが、由々しき課題だなと感じています。10年後の改定の数字が持続可能な天草の魅力を毀損するような水準になっていくのが非常に怖いと感じるところです。

事務局 例えば観光入込あたりが増えて、水の使用量が増えてくれば上げ幅を小さくしていし、これがそのままの状況で人口の減り方が変わらなければ同じような改定になってくるのかなと。それを如何に止めることが必要な部分、観光の部分だったりとか、水を使っただくと収入が増えますんで、その分経営的には楽になってくる場所もありますんで、市全体で考えていく必要があるのかなと考えています。

委員 私もさっきの意見と同じですけども、内部留保額を令和11年で20億確保するためには26.11%が必要ということでもわかったんですけども、令和10年から11年では2億円くらい減していますし、その後の見直しあたりでやはり改定率が5年後の見直しでは変わらないくらいのがくるのかなと感じています。

事務局 そのあたりは大雑把な計算になりますが、資料の4ページの方で上の黄色の表が経営戦略、料金改定をしなかった場合の見込みということで、その表の一番右側令和14年における損失が3億4830万2千円となっています。同じページの下の方、料金収入を見込んだものですが、これが令和14年度で13億3261万7千円です。損失が丸々料金収入が不足するとして計算してみますと、26.14%で今回の改定率とそう変わらないくらいになるようです。

事務局

ただし、これは令和7年から11年までの改定を全くやらない場合の見込みになりますので、これよりは小さくなるのかなと。この他人口の減り方や物価の動向で変わってくるかと思われませんが大雑把な概算としてはこういった状況です。

委員

収益的収支の修繕費とか維持費は物価上昇分とかは加味されていないんでしょうか。

事務局

ご承知のとおりこれらの試算は経営戦略を基に作成しています。今回の経営戦略は令和4年度中に更新作業を行い、その際には電力の高騰は始まっており、維持管理費全体で毎年度いくらかの上昇を見込んではいますが、その後労務単価や物価の上昇がそれを上回るペースで進んでいるという印象です。

また、先ほど算定期間の説明でも申し上げましたとおり、人口減少で収入が減ることでの見直しも必要となりますし、物価や世界情勢で支出の見直しということもやっていかなくてはならないということで令和11年度までの算定期間としたところです。

委員

子育て世代と多く話をしている日々ですけど、確かに人口は減っているとなっても見込みは難しいのかなと思うんですが、料金が上がる一番それは多分、理由はっていか、納得出来たら致し方ないことだと思うので、そこがなぜ上がるのかとかもっと市民に分かりやすく伝わるのが重要なかなって思っています。

その上がる根拠っていうのももちろんですけど、それで天草の前から聞いている水道の事情というか、水俣だったり他の市町村から送水管でいただいていたとかっていう状況とか、これまで私たちが知り得なかった水道の事情、状況というのは多分まだ一般の市民の方でもご存じない方多いと思うので、そのあたりのこう天草のほんとに置かれてる現状とかいうのを何らかの形で市民に分かりやすく提供していただけたら、これは皆さんもきっと納得してくださるのではないかなと思うところがあります。なので、そこは是非とも努力していただきたいところかなと思います。

会長

今おっしゃられたことはものすごく大切なことで、説明は今日ここでやっていただいて、赤字が出ないようにとか内部留保をとかいう話ですけど、結果何がどうなるっていう部分はやっぱり併せて出していけないと、これによって安心安全な水が蛇口から出てくるっていうのはもちろんなんですけれども、過去からの経緯で言いますと簡易水道を統合してっていうようなところで経営を安定化させるため様々な努力をされてきて今がある。それに対して今度やはり料金を上げて、水道施設をですね更新するとか強靱なものにするとかそういった取組をされる訳ですから、あのやはりこの水道料金改定によって私たちの水道は安全に保たれるんですよとか、そういった情報も併せて出さないとちょっと納得感得られないかもしれません。今日この場での議論はそこでいいかもしれませんが、市民の皆さんに対しての説明っていうのはやはりきちんとそのあたりも含めて説明されないと、だから料金改定をするんだと、しなかったら維持できなくなるとか、水が出てこなくなるとか、そういうリスクが高まるとか、そういった説明を丁寧に行う必要があるのかなと思います。

委員

そういう意味で料金改定しなくて赤字が出ますよ、料金改定して7年から11年までは赤字出ません。それと同じようにその下に料金改定2.4%でいったときのシミュレーションでいったらどうなんです、2.6でいったらどうなんですっていうのをうまい具合ちゃんと並べて説明すると11年度以降、12年、13年、14年どうなるんですかっていう話だと思うので、そのあたりを出してやる方がいいのかなって思いますし、今回よりちょっと改定率上げた場合とか下げた場合とか比較して、最適だったんですっていう根拠資料のためにもあった方がいいのかなっていう気がします。

それとあとは施設更新、理由の2に書いてある施設の更新をやっていかないということなので、施設更新をこれだけ金掛けてやっていくことでこうなりますっていうのを一緒に見せないと市民の方も納得されないのかなという、その辺の根拠となる部分をしっかりと出すとこれだけ更新をしてこういう形になるので料金上がるけどしょうがないというふうに見えるのかなと思います。

会長

特にその資本的収支のところをきちんと建設改良費のところを入れていくという話なので、結果、例えば更新率とか、耐震化率とかそういった数値がですね、悪くはならないくらいの推移で進むのか、そのあたりはお出しただかないとわからないですけども。

今、国もですね耐震化率とか全市町村公表しますよと言ってるくらいですから、そういった指標というものが、今どうなのかこれからどうなのか、なぜそうなっているのか、料金改定してもどうなのかっていう説明っていうのは丁寧にやられる必要があるかと思っています。

会長

もし仮にそこが全国平均上回らないとしたら、なぜそうなのかという。天草市ってやっぱりこれから人口がどんどん減っていく中で、やはり皆さんに負担可能なレベルでやっていこうとするとこれくらいでしか推移できませんと、事が起こった時にはこれくらいでしか推移できないと、事が起こるとそういったリスクも多いわけですけどもやはりその場合には何か起こった時にはどういう対応ができるのかっていうのも併せてきちんと考えていかれる必要がある。何故かかっていうと脆弱な施設が市内全域にあるとすれば、事が起こった時にはですねその脆弱な施設が仮に使えなくなった際にはですね、どんな対応がなされるのかといったところも含めて考えておかないと能登半島の今回のように後手後手になってしまうかもしれない。

お金かければ良くなるんですけどもかけられない事情っていうのはやっぱりお有りかと思しますので、そこはやはり地域特性とかこの地域なりの考え方というのをきちっともって、それを説明されていく必要があるのかなというふうに思います。

委員

15 ページでですね、投資有価証券の保持ということで内部留保資金の運用ということだと思んですけど、R5 から運用を開始した国債などの債券11億9169万円とありますけど先ほどの説明では額面12億円ということでした。これは現在までには運用損失が出てるといことですか。

事務局

額面12億円分の債券を11億9169万円で購入したということです。既発債とって、簡単にいえば中古物件といえるかもしれませんが、一部そういったものを購入しました。購入した時点でいくらか益が出ているということになります。

委員

ご存じのように農林中金の巨額損失がニュースなどで言われてますけど、公的なお金に関して運用をされるというのは理解できるんですけども、天草市のだれが購入の判断をしたり、運用について第三者のアドバイザーがいるのかとかそういうところを少し補足的に教えていただきたいなと思っております。

事務局

決裁は市長までいただいてですね、購入先はですね会計課等と打ち合わせしながらバランスよく購入しています。うちの場合は額面で12億円、大和証券と三菱UFJモルガンスタンレー証券と6億円ずつ購入しています。一般会計の場合、野村さんとか額面が大きかったものでそういう感じで2社で。そういう状況とかなんとかは随時アドバイスいただきながら購入させてもらっています。償還の期限もですね、10年から20年債までバランスよく買っていくというところですね、一番新しく償還が来るのが令和15年が、額面で1億円分が一番新しく償還できるということになっています。

委員

こういうところでしか出てこない数字なものですからお尋ねしてみました。

事務局

これによって2~3人分の給料が補てんできることにもなりますので。

会長

この12億を今回は手をつけず、というところで内部留保資金を6箇月分プラス、これにプラス6箇月分というご判断で今回されてます。もちろん償還されたものからこれが将来の内部留保資金が減ったところへの補てんとか、投資の原資という形で充当されているということは、結果的に料金の値上げ幅を抑えられるというような運用ということですので、ここでもその点ご了解いただけるかというのは皆さんご判断いただかなければならないんですけれども、二人分の人件費を賄えるだけの運用益があって、単なる銀行の預金金利だけだったら全くそれは期待できなかった訳ですけども、そこはきちんと価値を見出して水道事業経営を公にしているということのご説明ですので、このこの点は内部留保の資金として12億プラス6箇月分を目指すというところはよろしいでしょうか。

委員

このような運用の仕方というのは、地方自治体では一般的なんでしょう。

事務局

天草市では一般会計の方は10数年前から債券の運用を始めています。水道事業はまだ2年です。定期預金(金利)があまりにも安かったものですから、債権の方に投資したということです。

委員

農林中金の話がよく出て、運用の仕方ひとつ間違ったら大変なことになるものですから。

会長

私の理解でも低金利の時代に入って、単なる銀行に置いておくよりは資産運用ということを考えておくべきじゃないかということで取り組んでおられる自治体も当然おられる。水道事業体として私が係わった中ではあまり、ちょっと説明がなかっただけかもしれませんが、他の事業体だとこれくらいの額だとほんとに隠されてしまうような規模かもしれませんが、ここだとちょっとそれが料金収入の何箇月分とか1年分とかいう規模になってしまいますので、やっぱりきちんとした説明はなされた方がよろしいかなとは思いました。

副会長

市民に説明というところの話で、内部留保が無くなったら水道がもたないよという説明を8ページでR5からR14でここは計算されるんですよね、一方で水道料金改定は理由は算定期間5年間というのもありましょうしR7からR11で計算される。では、もし26.11%で改定したとき、R11までの数値は出してあるんですが、これが例えばR14、要はその後ですね、おそらく市民というか私が市民だとしたらどんどん上がっていくんだらうなと思いつつ、実際どうなんだらうなと心配なんですね。結局今回R7に水道料金上げられたとして、じゃあ11年度までは基本的にはお約束をする感じになるんですかね。ちょっと上げた額で5年間は据え置きだろうと。

ただその後、こういった情勢だからどうなるかわからないですよね、わかんないからそこはおいといてというかおいといても、じゃあその26.11%上げた時R11年度まではOKだ、でもR12、13、14どこまで計算すればいいかわからないけど、例えばここでいうところの内部留保だとR12で赤になってますよね、そしたらこれが例えば水道料金を26.11%したらとりあえずR12、13、14特にR14一気にどんとひと桁上がりますけど、これがかなり解消されていくんだらうところをやはり見せられた方がいいと思う。計算上はもちろん11年度まででいいんだけど、逆に現状だとここでもう貯金が尽きるけど、或いは赤字になるけど、これやっとならばとりあえずの赤は解消されていく、それがあとといい方に転ぶのかさらに悪くなるのか分からないけどそういう風に説明されるのがいいと思いますし、それとR11年まではこれでとりあえずは据え置きますよっていうところを含めて明言される、していいのかわかりませんが、それやるととりあえずまあ5年間は金額に上がるくらいでいいのかわかりませんが思われる。だから未来に対する不安っていうものをどれだけ軽減するような形で説明するのかわかりませんがもう少し見せられた方がいいと思います。

会長

おそらく14年までの経営戦略期間の中での11年までということでしたので、14年まで出されている数値っていうのは経営戦略に即したものだとするこの先の、その先の11年の先の数値をお見せになるっていう場合には14年までだったら出せるってことですか。

事務局

14までは出せません。

副会長

R14の内部留保は黒（プラス）にはなってるんですよ。

事務局

内部留保の残高はR12で約18億8800万円、R13で約17億4800万円、R14で約15億7700万円と見込んでいます。

副会長

そうすると改定しない場合に完全に内部留保が赤（マイナス）になっているのに比べれば、逆に10億以上黒になってるってことですよね。それだけでもとりあえず未来はまだ明るい方向がまだあるよね、10年くらいかな、8年くらいかなまだなんとか持つのかなと。11年までで急に転落ということになるとつらいよね。そう思わないようにしたほうがいいですね。

会長

今回のシミュレーションは企業債を新規に発行しない前提で計算されてる訳ですよね。

事務局

毎年度1億5000万円ずつ借入れる予定で算定しています。

会長

そうするとそれで企業債残高が11年度末で約135%まで減る。1億5000万円発行するというのは何か理由があるんですか。

事務局

これまでの借入の実績を基に額は予定しています。主に旧簡易水道に係る分だけで考えています。

ただし、内部留保資金が減少を続けた場合には、年間の償還額の半分を越えない程度までは借入を増やそうかというようなことも考えとしてはありましたが、経営戦略においては1億5000万円ずつの借入予定で作成しています。

会長

すごく企業債残高が減ってきていますし、他の事業体は企業債を発行することによって料金を抑えるというような操作をされる訳ですけども、いずれ天草市におかれましても企業債をもう少し増やすようなことを将来的には考えていかないといけないでしょうけど、企業債は私が300という指標を言ってしまったからですね300を比較されるかもしれませんが、世代間負担の公平性というところで何パーセントがいいかっていうのはケースバイケースだと思うので、日水協もですねここは何パーセントという数値を出しておらずですね各事業体でご判断下さいということですので、人口減少があまりにも激しい天草市においていったい何パーセントが妥当なのかっていうのは、300というのはいささか高すぎるかもしれませんが、何故かかっていうと将来世代いないので、発行すると将来世代の負担になりますからそういうので今低く抑えられてるので、出来るだけ低くなるんだらうたら低くなるまで推移させ

会長

ていって、将来的に値上げ幅がどんどん上がっていくようであればそのあたりで調整するようなことが必要でしょうし、26.11%というのがすんなり議会で通ればいいんですけども、もうちょっとそこ少し抑えて抑えてと言われるとですね、結局抑えたためにですね入るものが入ってこなくなると若干そこで調整するということが必要でしょうね。

でも、135%まで落ちているということで、すごくいい方向だと思います。

3. 議題

(2) 目標とする下水道料金

①説明〔経営管理課下水道庶務係長が資料に沿って説明〕

②質疑応答

委員
事務局

上水道でも思ったんですけども、内部留保の金額ってこれは適正なんですか。

内部留保の金額の積算についてが経営戦略の財政計画を基に示しています。その見込みというのが絶対合ってるという訳ではないと思うんですけども、一応推移見込みとしてはそういう予測で立てた数字でですね内部留保試算ということで行っています。

委員

よく分からないんですけども、今とりあえず料金1.3倍とかくらいで抑えてあるのかなってイメージだけで、今後5年間の推移、金額だけじゃない、人口が減るのは確定してて、そのための貯金をもっと増やそうとかいう仕組みはないんですかね。内部留保をもっと増やすとか。上水も言えるんですけど今のうちに、人口が多いうちに貯めておこうとかいう感じではないんですか。

事務局

考え方とすれば人がいるうちに内部留保を増やしといて、将来人口が減った時にそのお金を使って負担を減らすっていう考え方もあるのかなと。

委員

長期的なところでですね、今だと5年後がとりあえず黒字だといいいんじゃないという感じかなって思ってますね。

事務局

おっしゃられるとおりでですね、今回の料金算定は算定期間が最終年度までに赤字にならないように算定しているところです。

会長

将来世代どんどん人がなくなりますので、今蓄えておけばということなんですけど、そうやっておっしゃっていただける委員さんいらっしゃいますのでありがたいことです。

委員

若い人はそれでいいと思うんです。でも高齢者世帯になると、やはり年金生活者の方とかは大変だと思うんですよ。ちょっと聞いた話では、下水道の検針、検針を一日でもずれたらなんかこう変わるところがあるんでしょう？わからないんですけど水の量が、絶対にその日に来てっていわれるところもあるそうです。検針員さんの話では、そういう厳しいところもあるので。働いて収入があるとしたらそんなに怖くないですけど、今のうちに貯めておくという考えも分かるんですけど、年金生活者の人にとっては大変かなという思いもあります。

事務局

使えば使うだけ高くなる料金、一定量を超えると高くなる料金ですので、その1トンが大分こたえるということですね。

委員

12ページで内部留保資金でずっと上がっていくでしょ、R12、13、14ってそのまま上がっていくのかというのも見えないので、その辺の先もだし、さっき水道では料金収入の6箇月分とかありましたけど、下水道は何が適正なのかっていう部分がよく分からないというところで、実際水道も20何パーセント上がる、さらに30パーセント上がってと言われると、先ほど別の委員さんからあったようにダブルパンチで来た時に、ここはキープしなくてはならないんでしょうけど、それが本当に妥当な線なのかっていうところがやっぱり、下水道も水道も同じ時期にガッと上がるのは大変だなって、普通に払う側に立ってみれば思うんですけど、実際これって内部留保そのまま12、13、14も上がっていくんですか。

事務局

12ページの表には11年度までしか書いてませんけども、一応これはですね赤字にならないということで算定年度でやってるんですけど、もちろん12年度以降すぐ赤字になるかというところら辺ちょっと計算してなかったんであれなんですけど、12年度以降強い確率で赤字にはなってきます。その時に内部留保資金に回せる金額っていうのはその数年後からは減ってくる、内部留保資金は赤字とともに減ってくるっていうのは想定しています。

事務局

資料の5ページと6ページを見ていただければ、料金改定前の推移ということで令和5年度から14年度までを書いております。5ページの方でいくと令和7年度から収支に赤字が発生しておりますが、6ページの内部留保額と併せて見ていただきますと赤字に伴って内部留保額の金額っていうのが下がってきているっていうのがみていただけるかなとは思っています。

①のですね入る金額のところは令和5年度は5億9000万円だったのが、令和14年度3億5000万円、2億くらいですね減ってるんですけど、これがですね借入金償還、起債の償還額というのが、企業債の残高っていうのが、今ずっと減ってきているので将来的にもうちょっと減ってくるんですけども、ちょっとそういうところはあるところの線で一定に落ち着いてくるのかなとは思ってんですけど。

内部留保資金の金額っていうのは収益的収支が赤字になると内部留保の方も影響が出てくるっていうのを言いたかったというところなんです。

会長

多分、料金改定がね水道も下水道も一度に来ると、当然年金生活者の方、生活弱者といわれるような方々っていうのは、当然負担としてはそうでない方々に比べると大きなものになるんですけども、水道と下水道っていうのは事業体でそういったその生活弱者に対する配慮っていうのは、これはあの市長部局のお仕事ですので、緊密に連携をとってやはりその水道と下水道に関しては経営として成り立たせなくては行けないというために必要な料金としては負担いただく、ただそれが高負担になってしまう方々については、市の方で別途何かそのご配慮いただくということは当然必要なことかと思っておりますので、実はそれは同じ市の中の上下水道の部門ですけども役割としては、他の部署がその点役割を持っておられますのできちんと連携をとって、これから上がり続けるけれどもそこが負担となってしまう方々には何らかの配慮をですね別途やっていくと、或いはそこを減額するのであれば市からちゃんとお金をもらってその方々にきちんと減額する。ただ、別途、市でそういう福祉施策やっちらっしゃるなら水道下水道でやると二重の配慮になってしまいますので、そこは是非市の方でですねしっかり調整していただきたいと思っております。

実は水道料金算定要領の改訂をやっているんですが、東京都の水道局の方から「そういった生活弱者の方への配慮はどうなるんだ」という発言があって、「これ算定要領に書くものですか」って私も言ったんですけど、書いてもいいけど或いは議事録に残してもいいけどそれはちゃんと一般会計から充当していただかなければならない、ということは要領に書きこまれるか議事録にそこを記載するかっていう形でさせていただいてます。

水道事業会計、下水道事業会計の中では、その配慮っていうのは残念ながらないんですけども、市の方できちんとやってくださいということは上下水道からもきちんとお伝えしなければならない、そういった役割はあると思っております。

委員

なかなか難しいとは思いますが。この前市議会でもなんか、（浄化槽管理費用を）払いきらんごとならすけんが補助してほしいという要望があつてましたけど、出来ませんっておっしゃってた。

会長

浄化槽のことですか？

事務局

今ですね、浄化槽と下水道の料金というのが格差が、水量を使わない方は下水道は安くなるんですけど、浄化槽は設置してあるものですからどうしても5人槽の料金は最低でも払わなくてはならない。その格差が議会の方でいろいろ言われてるんですが、これはどうしようもない。

委員

水量は上水道が10だったら下水道も10ということでよろしいですか。

事務局

基本的にメーターはひとつです。水道のメーターで検針した数字が下水道もイコールということになります。

委員

さっき上水道の方のご説明で口径13ミリ、これが85.1%の使用の方のパーセンテージとおっしゃいましたので、できたら数字を合わせていただきたいなど。水道料金に関しては11立米、12立米と赤で色付けしてあります。これを汚水量に当てはめたら11のところで見ればいいんですよ。

事務局

はい同じ水量です。

委員

じゃあ資料的にはそうされとった方が分かりやすいと思うんですよ。せつかく85.1%の13ミリの契約率であるのであれば。そうすることで親切な資料になるのかなと。見た時にえらい下水道だけが上がるなという感じでしてしまうものですか。ちょっとその辺の足並みとこれはどうでもいいことなんですけど6ページのですね、表のこれが▲のところは黒色なんですけど、他の資料全部赤色というか、マイナス表示が黒い数字になっているものですかからこの辺もちょっと資料の整合性というところで。

会長 下水道は均一料金ですか。20っていうのは何故ここに色付けられたんでしょうか。

事務局 下水道使用料の算定の基本的考え方とか冊子とかでもですね、決算統計とかでも20立米というのが基本になって、他市と比較するときなんかそれが基本になってるみたいなんです。比較するとなったら基本的に20立米でいくらということを出してみたいなんですけど。

委員 その話を聞いてなんですけど、水道料金、上水道の使用料が実際に何立米使われると一番多いぞというのは何立米なんです。20なんです。

事務局 水道の説明では13ミリが大体11.7で、20ミリが18.83っていうことでそことの比較ということになります。

委員 実際には契約者の方で、一番水を使われる量、一番多い数字っていうのはどの辺ですか。それに下水道の資料も合わせるとの方が分かりやすい資料になると思うんですけどね。

事務局 その点ですが、まず下水道の方で20㎡にした理由が決算統計でありますとか国で比較をする場合が10㎡、20㎡で表します。それにつきましては実は水道の方も一緒です。ただし、天草市の料金で、天草市同士の料金で新旧を比較する場合には、やはり一番パーセンテージ、利用の層の多いところを比較した方がいいということで13ミリ契約の平均が11.72㎡ですので、資料では11と12のところ为上水道は今お尋ねになった13ミリ契約の中ではその層が一番多いということになります。

委員 そうですね。下水道も方ももしあれだったらそうされた方が分かりやすいと思うんですけど。統計上の数字で20になったというのにはわかりましたので、市民に説明していく中で一番多い契約の使用料で世帯当たりどれくらい上がりますよという飲み込みの早い数字がいいかなと。

事務局 そういうつもりで上水道の方は作成したんですが、下水道の方は上水を利用なさっていない、井戸水とかを利用されていて、家族の人数で算定するとかいうのもありますので平均をとれば若干違ってくるかとは思いますが、資料の出し方としてやはり一番多い層、平均的などころの例えば13.5であれば13と14のところを強調するとかいうようなことを考えたいと思います。

委員 市民にお知らせしていく中ではそういう数字があった方が分かりやすいと思うんですよ。

委員 私たちのところは集落排水ですので、家庭の中の人数で変わってきますものですか、その辺あたり違うのかなと思っております。

副会長 今の話、下水道の方は高いんですよ上がり方が。前はいつ上げられたんですか。

事務局 平成28・・・。

副会長 7～8年前でしょ。20立米、例えば3740円が現行ですよ。その時はこれよりどうでしたか。20立米どれくらいだったか分かりますか。

事務局 今の料金になる前まではそれぞれ地区毎でバラバラの、農業集落もあるし漁業集落もある、ここ公共もある。比較的公共の料金に近い金額かなと思ったんですけど。

副会長 どちらかというとなんか、前と今の3740円とそんなに変わってないというイメージでいいですかね。特に下水道。

事務局 多分安いところは大分上がったところがあると思います。高いところが落ちてきたというのはなかったと記憶しているんですけど。

副会長 12ページの計算で、水道の方はですねいろいろと根拠が分かりやすかったんですけど、下水道の方はまず赤字、収益的収支の赤字を出さないっていうのを基本とされたっていうことですか。30%を改定率として計算されたんですけど、30%を下回るとR11の純利益が赤字に転落すると考えていいですか。

事務局 ギリギリの線ってことですか。純利益に対してギリギリの計算をされたのが30%と理解していいんですか。

事務局 この30%というのがですね、ギリギリのラインで計算すると26%増しぐらいがギリギリのラインだったんですけど。

副会長 ギリギリのラインというのは利益、内部留保ではなくて純利益を基準に考えた時のギリギリの線というのが大体26%ぐらいだったということですか。で、さらに内部留保も確保したいと。先ほどの水道事業と違ってその基準となるものがあまり無いからとりあえず1年間ぐらいの料金収入分を内部留保で抱えるぐらいまで残したい。

副会長 そうした時に30%、要するにプラス4%という数字になったと理解してよろしいですか。ではこの30%でやった時、さっき水道にも申し上げましたけど、R12、13、14はどうなるかというのは分からないですよ。

事務局 はい。

副会長 ひょっとしたら赤字になってるかもしれないという線もあるんですね、R14とかだったら。それは純利益も留保も両方ですか。

事務局 5ページ、6ページのところの話で令和7年度から赤字が発生したからといって、その年度にすぐ内部留保の方がマイナスになるっていう訳ではなくて、大体2年から3年後くらいに内部留保資金の影響が出てくるっていうふうに計算ではなっています。

副会長 まあ、でも、かなり12、13、14まで示したとき、3割でも危ない可能性があるっていうことですね。

事務局 はい。

副会長 そうすると、そのあたりのこともう1回計算しなおされて、要はあの、示される時に既に料金かなり上がりますよね、一気に。この30%上げただけで、もう熊本県トップになりますよね。そういうことになりますよね、ですからこれかなり説明をというか、なんでそこまで上げなきゃならないかっていうところをしっかりとかなんといけない。

先ほど、一番利用人口が多い、利用率が世帯が多いなり、人口が多いところで計算した数字、20立米じゃなくてね、ただ他市町村と比べる時大体20立米なんですよ下水道の場合。なので、その辺も含めて両方から考えとかなんといけない。一番その占める、天草市の中で占める実際の汚水量、13か14になるかもしれないけど、ただ他市町村に対して、要は県内でワースト1になってしまう。じゃあ何故なのっていう。これは水道よりもさらに丁寧な説明がないとやはり納得されない、しにくいだろうなと思う。おまけに上水道と両方上げられちゃったらね。だからこれ、本来一気に上水道、下水道やるんだったら一気にやったほうがいいのかもかもしれないけど、果たしてどうなのかなとちょっと思いました。

それから、第1回目、2回目で出てきたのかもかもしれないけど下水道の場合はね、非常に天草って広いじゃないですか。どこまで技術的なところで改善して、汚水処理コストを下げる努力をしたのっていうところ、その上で仕方なく、どうしようもなく下水道使用料を上げることになったんだっていうところを併せてやらないと、もっとそもそも安くできないのかっていうそういう批判を浴びやすいですよ下水道は。水道と違うんですよ事情が。私は下水道寄りの人間なので、必ずそういわれる、どこまで努力したのって。その上で上げざるを得ないっていうようなところが水道に比べると非常にちょっと薄い感じがしますので、この審議会でどうのこうのじゃないのかもかもしれないですね。これ出される時は要注意だと思います。

それから一般会計、先ほど弱者保護ですよ。もちろん他のところから補助をいただくとか、そういうのを含めてなんですけどこれから多分、これいろんな方が言われるんですけど水道もそうですし、下水道ってひとつはね、ある程度一般会計からの補助が出てこないとこれからしんどいんじゃないかなというのもあると思うんですよ。だから少し今後はそういうのも考えていかなんといけないんじゃないかなというふうには思います。

浄化槽の話も出たんですけど、例えば今回は20立米ですね4700円、4800円くらいになるんですが、これ例えばね、浄化槽でやられててね行政以外の管理でやられてたらどのくらいの金額か分かりますか。

事務局 同じくらいになります。5人槽と同じくらいになります。月5000円にして年60000円くらいになるんで。

事務局 5人槽で年間の維持管理費が55000円くらいです。

副会長 5000円くらいだから浄化槽を別個にやられている人と同等くらいの金額になってくる訳ですね。

要は、果たしてどこまでをね行政が全部、特に天草市みたいに広い範囲で、にあるものをねこうやって賄うべきなのかっていう議論に多分これから、今じゃないかもしれない、多分5年後以降はある意味もうそれぞれでやってくださいって、もう1回分散しないといけなくなるような、或いはそっちの方が寧ろいいのかもかもしれないっていうのも検討に入っていかなんといけないのかなというふうには思います。

経営戦略は水道と下水道は一緒にやるんですか、同じなんですか。

事務局 はい、同じサイクルでやってます。

会長 水道も同じでしたけど、料金上がるならそれなりの説明をしないと、何がどうなるかという部分とおっしゃったように集合処理か分散処理かっていうのは、もうほんとに下水道、集合処理を維持しようとするものすごくコストが掛かりますので、今これから浄化槽と同じくらいなってくるとするのなら、さらにそれを上回ることも可能性としては将来的にあるかもしれませんし、それぞれでやってくださいという判断になるのかもしれませんが、そういのも少し視野に入れつつ料金改定によってどういう状況なのか、これからどうなるのかっていうのはしっかりと説明していかないといけないかなと思います。

それである13ページなんですけど、先ほどの説明だと改定案①は污水处理費を全額料金でっていうお話で、改定案②は基準外繰入金を入れたらこの金額ということですか。

事務局 財源としてその分も料金収入として、料金収入と別に財源としてもらってるって考えた場合、ただ全部に係る污水経費からその分を引いた残り、その分を料金収入として計算した場合が30%。

会長 もらえるっていう・・・。

事務局 要は経営戦略ですね、見込んでるっていうか、一般会計の方から。

会長 基準外を見込めばこの額になるっていうことですか。

事務局 はい、そういうことになります。

会長 わかりました、私、逆に考えてました。

基準外を見込めばこの額で料金設定できて。基準外、入るか入らないかというのは財務部門との調整じゃないんですか。ここで決められるものですか。

事務局 いえ、あの基本的には財政の方との話で。

会長 だからこの①と②の差っていうのは、財政からのお金を入れるか入れないかの差？

事務局 はい。

会長 じゃあ①っていうのは、いや入るなら①っていうのは・・・。入るか入らないかだけの議論だったら改定率って変わらないですよ。と思うんですけど。

事務局 一応料金の考え方というのは、污水处理に係る経費というのを出して、その経費を料金とした場合ということで計算するんですね。

会長 これが①？

事務局 はい、その料金で計算した場合に費用??の方から料金を考える訳なんですけど、収入の方では収益的収支の補填として一般会計の方からずっと繰入金というのがあって、基準外繰入金ということで、要はその分が料金収入とは別にあるということなんですよ。その分がプラスとして積上がっていった。で、料金改定②の方で考えたのが、じゃあその本来料金収入とすべき部分に、その一般会計からの基準外繰入金というのがまた別に入ってきている状態だと考えるとですね、料金収入から、その分、一般会計からのその繰入金の方を引いた残りを料金として考えたら何パーセント増しになるかって考えたら30%。

会長 基準外っていうか、まあ入ってくるから残りの分を料金として取ればいいということですね。①は基準・・・。両方入ってんですか？①も②も基準外。

事務局 はい、入っています。収益的収入の方には入ってます。①の方も②の方も入ってます。

会長 でも污水处理費は同じなんですよ。

事務局 污水处理費は同じです。

会長 基準外、同じく①も②も入ってんですよ。

事務局 その差(改定率)は基準外繰入れだけの差です。

会長 ちょっと一回考えてみましょう。

副会長 計算の仕方が違うんでしょ。一般会計からの金額は変わらんでしょ。

事務局 変わらないです。おっしゃられるとおり、その改定率のパーセントの出し方自体が、計算方法が違います。

副会長 ①はこの前の、前回のこれに近いですね。処理原価に対して計算してます。この40何%の分は。で、今回の30%の方はちょっと違うんですね、最後の利益率に対してどれだけっていうところから始まって、26出してますよね。

さらに留保を出してこれだけ積むっていうから、です。ので今回全部入ってるので、だからなんか計算方法違いますよね。

副会長	それを多分見せられたら、見せすぎてもごちゃごちゃしすぎてよく分からないかもしれませんけど、でもまあちょっとそういう説明をされた方がよかったかもしれませんね。そもその計算方法が違うってことですからね。
会長	最後にすいません。水道の方に戻って恐縮なんですけど、やはり料金体系を同じで値上げすればっていうことだったんですけど、実際今後の将来を考えると今の料金体系、料金表、逓増・従量料金型料金表っていうのが高度経済成長期の仕組みなので、これからのその人口減少社会においては、逓増制とか或いはその基本料金を安くして従量分でお支払いされるっていう考え方の方がこれからの時代合わないってことで、やはりその基本料金をもっと大きくする、逓増度或いは逓増部分を失くしていくという方向もご検討いただかないといけないってことなんですけども、今回はそこまでやるかどうかなんですけどもいずれそれは必ずやらなくてはならない。今回の算定要領の改訂でもそこは踏み込みますので、ちょっとそこもご検討いただきたいなというところですよ。
事務局 会長	やはり少量利用者がどんどん増えてますので、今の料金表だと収入がどんどん落ちていくのは、ひとつは料金表がこの形をしているからということもありますので、そこは是非ご検討していただきたいと思います。
	今5段階に分かれている部分を上だけ1個にしてということですよ。
	下水道の方では均一でやっていますので、水道の軸はそれでいいんじゃないかと。ただやはり、基本料金と従量料金というのは分けた方が、あの要するに契約はしているけどお使いになってないところもやはりその設置のコストというのは掛かっていますので、きちんと基本料金でお支払いいただくという形にしないとどんどん収入が落ちていくことになりますので、ちょっとそのあたりも今後ご検討いただければということですよ。
	4. その他
	次回第6回の審議会日程を12月16日（火）14時からに決定した。
	5. 閉会

天草市上下水道事業運営審議会 名簿

	氏名	所属・役職	出欠
委員	浦上 拓也	近畿大学経営学部 教授	出
委員	川越 保徳	熊本大学工学部 教授	出
委員	野崎 多喜子	天草市商工会 女性部長	欠
委員	野上 俊樹	本渡商工会議所 副会頭	出
委員	中村 富人	牛深商工会議所 副会頭	欠
委員	稲津 千明	倉岳まちづくり協議会 会長	出
委員	佐藤 千恵子	天草市地域婦人会連絡協議会 理事	出
委員	原田 良	天草本渡青年会議所 理事長	出
委員	澤田 福美	NPO法人子育てネットワークわ・わ・わ 理事長	出
委員	植田 伸広	天草市総合政策部長	出

	氏名	課名・役職	出欠
事務局	齊藤 正	天草市水道局長	出
事務局	浦崎 和義	経営管理課長	出
事務局	福田 和行	水道課長	出
事務局	田中 司	下水道課長	出
事務局	山川 勝登士	経営管理課 水道庶務係長	出
事務局	鳥羽瀬 祐介	経営管理課 下水道庶務係長	出
事務局	宗像 俊治	水道課 工務係長	出
事務局	浦崎 貴裕	水道課 施設管理係長	出
事務局	松尾 裕文	下水道課 施設整備係長	出
事務局	沖津 悟	下水道課 施設管理係長	出